

# 監査報告書

学校法人 溝部学園

理事会 御中

評議員会 御中

令和3年5月24日

学校法人 溝部学園

監事 阿部 義隆

監事 玉井 鉄之

私たちは学校法人溝部学園の監事として、私立学校法第37条第3項に基づいて同学園の令和2年度（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）における財産目録及び計算書類（貸借対照表、資金収支計算書及び事業活動収支計算書）を含め学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について監査を行った結果、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実は認められず、いずれも適正に行われていることが認められました。

なお、今年度も監査の最終段階において公認会計士との連携を図る目的で、令和3年5月13日に古庄公認会計士との意見交換を行い、監査手続きを完了している事を併せて報告いたします。

以上